

## 地域包括支援センター業務評価基準(案)

項目	評価基準	備考	評価	
基本項目	プラン作成	・3職種の1人あたりのプラン担当件数が、20件以下	統計を確認	1
	人材育成	・職員が適宜、研修に参加して、研修内容を、センター内で報告、共有している	研修記録、研修報告等の確認	2
	事業計画	・事業計画に基づいた運営、達成状況の評価を行い、次年度の計画に反映している	事業計画を確認(2か年分)	3
	個人情報保護	・個人情報施錠できる場所に保管し、相談者のプライバシーが確保できる面談室を設置している	現地確認	4
	緊急時の体制	・夜間休日における緊急時には、職員と連絡がとれる体制を整備している	緊急連絡網等を確認	5
	苦情対応体制	・苦情対応、解決、改善、再発防止のための体制(マニュアル等)を整備している	マニュアル等を確認	6
	中立・公正性	・介護予防支援業務における委託率(50%以上) ・介護予防支援業務(包括プラン)における利用サービス事業所に偏りが無い(同一法人50%未満) ・要介護者をケアマネにつないだケースの事業所に偏りが無い(同一法人50%未満、又は、偏りがある場合は説明できる理由がある)	国保連データで確認 国保連データで確認 H27年度から新たに統計をとる	7
各業務	総合相談支援	・総合相談実件数が、年度当初の圏域高齢者人口の3.5%以上、又は、400件以上	統計を確認	8
		・総合相談延件数が、年度当初の圏域高齢者人口の15%以上	統計を確認	9
		・地域団体(民生委員、福祉委員、自治会等)からの延相談件数が、1校区あたり10件以上	統計を確認	10
		・地域団体と連携して、支援している	ケース記録を確認	11
		・地域団体とのネットワーク構築のため、地域団体の活動支援を月2回以上行っている	統計を確認	12
	権利擁護	・高齢者虐待について、基幹型包括支援センター・市と連携して支援している	ケース記録を確認	13
		・権利擁護(高齢者虐待以外の消費者被害、成年後見等)について、関係機関と連携し支援している	ケース記録を確認	14
		・地域住民や介護保険事業者等に権利擁護(高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度等)の啓発、研修等を行っている	会議・研修記録を確認	15
	包括的・継続的ケアマネジメント	・ケアマネからの延相談件数が、200件以上	統計を確認	16
		・ケアマネからの個別事例の相談に対して、継続して支援している	ケース記録を確認	17
		・ケアマネ連絡会、ケアマネ向けの研修や民生委員との交流会等を年6回以上開催(開催支援を含む)	統計を確認	18
地域ケア会議	・地域ケア会議(個別ケース)を年6回以上開催している	地域ケア会議記録を確認	19	
	・地域ケア会議(地域課題の検討)を年1回以上開催している	地域ケア会議記録を確認	20	
	・地域ケア会議を通して地域課題を把握し、関係機関と共有している	地域ケア会議記録を確認	21	

介護予防ケアマネジメント(二次予防事業対象者)については、総合事業の実施を猶予する場合、二次予防事業を実施せずに、一次予防事業のみに専念することも可能とされている。よって、介護予防ケアマネジメントの評価は、総合事業を実施する平成29年度以降に検討する。